

## 令和7年関川村議会12月（第10回）定例会議会議録（第2号）

### ○議事日程

令和7年12月19日（金曜日） 午後3時 開議

第 1 請願第 2 号 インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書の提出を  
求める請願

第 2 陳情第 4 号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の採択  
を求める陳情

---

### ○本日の会議に付した事件

第 1 請願第 2 号 インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書の提出を  
求める請願

第 2 陳情第 4 号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の採択  
を求める陳情

追加日程第1 発委案第8号 インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書の提  
出について

追加日程第2 発委案第9号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の  
提出について

---

### ○出席議員（10名）

1番	小澤	仁君	2番	加藤	つや子君
3番	川崎	哲也君	4番	近	敬志君
5番	近	壽太郎君	6番	加藤	和泰君
7番	高橋	正之君	8番	菅原	修君
9番	平田	広君	10番	鈴木	紀夫君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

村長	加藤	弘君
教育長	津野	庄一郎君
政策監	野本	誠君

總務課長 渡邊浩一君

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 河内信幸  
議会事務局主幹 小池由美子

午後3時00分 開 議

○議長（小澤 仁君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行にご協力を願います。

開会に先立ちまして、村長より挨拶の申出がありました。これを許可します。村長。

○村長（加藤 弘君） 去る12月16日、告示の関川村長選におきまして、村民の皆様のご支援・ご理解をいただきまして、無事、無投票の当選の栄誉を得ることができました。これから4年間、村民のため、村のため、全身全霊をかけて村政運営をしてまいりたいと思います。

議員の皆様におかれましては、引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願ひいたします。発言の機会をいただきまして、どうもありがとうございました。

---

日程第1、請願第2号 インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書の提出を求める請願

日程第2、陳情第4号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の採択を求める陳情

○議長（小澤 仁君） 日程第1、請願第2号 インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書の提出を求める請願及び日程第2、陳情第4号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の採択を求める陳情を一括議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員長、加藤和泰さん。

○総務厚生常任委員長（加藤和泰君）

#### 請願・陳情審査報告書

本委員会に付託されました陳情について、審査の結果、下記のとおり結論を得ましたので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

記

1. 審査月日 12月11日

2. 出席者 委員長、副委員長、委員全員、議会事務局長

3. 付託件名 • 請願第2号 インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書の提出を求める請願

• 陳情第4号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の採択を求める陳情

4. 審査結果　　・請願第2号、陳情第4号ともに採択すべきものと決定しました。

5. 委員会の意見

・請願第2号

現在SNS等のインターネット上には、誹謗中傷や差別的言動などの掲載が後を絶ちません。法務省の人権擁護機関（法務省・地方法務局）では相談窓口を設けていますが、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた措置を講じるまでに時間を要するとともに、法務局による救済措置は自主的な改善を促すことを主な目的としているため、強制力を伴うものではありません。このため、救済措置が講じられるまでインターネット上に誹謗中傷の情報が拡散し続いているのが現状です。

当委員会では、インターネット上に閑川村内の特定の地域も掲載されており、いまだに掲載が続けられていることから、人権侵害情報の掲載を規制する施策を強化することが必要との意見が多数でした。

よって、本請願の願意は妥当であり、全会一致で採択すべきものと決定しました。

・陳情第4号

新潟水俣病は、2025年5月末に公式確認から60年を迎えるが、いまだに救済されていない被害者が多数存在します。最高裁判所が現行の行政認定基準で認められない被害者を水俣病と認定しているにもかかわらず、救済制度が見直されていない点が大きな要因です。被害者の方々は高齢化が進み、「生きているうちに解決を」という切実な願いを抱えています。

新たな救済制度として、現在国会において継続審議中の「水俣病被害者救済新法案」には、より広範な救済対象や新たな給付金制度の創設が盛り込まれており、当委員会においては、この制度が早期に確立される必要性があるとの意見が多数でした。

よって、本陳情の願意は妥当であり、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上

令和7年12月19日

閑川村議会総務厚生常任委員会  
委員長　加藤和泰

関川村議会議長 小澤 仁様

○議長（小澤 仁君） 委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、請願第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） ネット上の差別発言や誹謗中傷に関しては今年の4月に新しい法律が施行されまして、情報流通プラットフォーム対処法、いわゆるジョープラ法ですね。それが施行されて、プラットフォーム側の対応、差別発言等に対する対応を義務づけられています。意見書案の要望1、2については、そのジョープラ法で対処可能だと思うんですけれども、そこら辺を委員会の中でどのように検討されたのか、お聞きします。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。委員長。

○総務厚生常任委員長（加藤和泰君） ただいまのご質問にお答えしますけれども、お話のように、2025年4月に情報流通プラットフォーム対処法が施行されたわけでありますけれども、この法律だけではまだ解決されたわけではないというところで、この法律は大規模プラットフォーム事業者が対象であるがゆえに、小規模なサイトや個人ブログなどでの人権侵害には十分に対応しきれない可能性があるという点がありますし、それから、例えば海外に本社を置くプラットフォーム事業者に対してどこまで実効性があるものかという点が課題と考えます。

また、人権侵害の手口は常に変化していくとして、新たな手法が登場する可能性もありますので、継続的な法改正であったり運用の見直しが求められるといった以上の観点から、全会一致で採択すべきものと決定した経緯であります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。ほかに質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

次に、陳情第4号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決を行います。

初めに、請願第2号について討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより請願第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。請願第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。したがって、請願第2号は採択することに決定しました。

次に、陳情第4号について討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより陳情第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。陳情第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。したがって、陳情第4号は採択することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後3時08分 休憩

---

午後3時09分 再開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

追加日程第1、発委案第8号 インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書の提出について

追加日程第2、発委案第9号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の提出について

○議長（小澤 仁君） 追加日程第1、発委案第8号 インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書の提出について及び追加日程第2、発委案第9号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の提出についてを一括議題とします。

発案者の趣旨説明を求めます。総務厚生常任委員長、加藤和泰さん。

○総務厚生常任委員長（加藤和泰君）

発委案第8号

インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書の提出について  
地方自治法第109条及び関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和7年12月19日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会  
委員長 加 藤 和 泰

関川村議会議長 小澤 仁 様

インターネット上の人権侵害に対し速やかな措置を求める意見書

本文は省略させていただきます。

記

- 1 インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件への対応について、相談体制や極めて悪質な情報は削除や閲覧をできなくなる等の措置を検討し、被害者を救済する体制を強化すること。
- 2 部落差別をはじめとするあらゆる誹謗中傷の拡散が抑止されるよう、インターネット上の部落差別の掲載情報を規制する施策を強化すること。
- 3 同和地区に関する情報を公開する行為の違法性について、広く地域住民へ周知・啓発を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月19日

新潟県岩船郡関川村議会議長 小澤 仁

(意見文提出先)

衆議院議長 額賀福志郎 様  
参議院議長 関口昌一 様  
内閣総理大臣 高市早苗 様  
法務大臣 平口洋 様

発委案第9号

新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書の提出について  
地方自治法第109条及び関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和7年12月19日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会  
委員長 加藤和泰

関川村議会議長 小澤 仁 様

新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書

本文は省略させていただきます。

記

- 1 国は、未救済被害者の救済に向けて新たな救済制度を確立すること。

2 平成22年4月の特措法に関する閣議決定及び平成23年3月のノーモア・ミナマタ新潟訴訟の和解条項を踏まえて、阿賀野川流域住民の健康被害調査を早急に実施するよう、被害者団体と協議すること。

令和7年12月19日

新潟県岩船郡関川村議会議長 小澤 仁

(意見文提出先)

衆議院議長	額賀福志郎	様
参議院議長	関口昌一	様
内閣総理大臣	高市早苗	様
総務大臣	林芳正	様
財務大臣	片山さつき	様
厚生労働大臣	上野賢一郎	様
環境大臣	石原宏高	様

○議長（小澤 仁君） これより提案者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論、採決を行います。

初めに、発委案第8号の討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより発委案第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。したがって、発委案第8号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにします。

次に、発委案第9号の討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 討論なしと認めます。

これより発委案第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（小澤 仁君） 起立多数です。したがって、発委案第9号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにします。

---

○議長（小澤 仁君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後3時14分 散会